

①

取替法による取替資産の償却額の計算に関する
明細書事業年度
又は連結
事業年度・
・
・
・

法人名

()

別表十六(五) 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

御注意

措置法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

資 産 区 分	種	類	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	構	造	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	細	目	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	取	得	年	月	日	4	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	事	業	の	用	に	供	し	た	年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	耐	用	年	数	6		年	年	年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
取得価額	取	得	価	額	又	は	製	作	価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	圧	縮	記	帳	に	よ	る	積	立																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	差	引	取	得	価	額	(7)－(8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
帳 簿	償	却	額	計	算	の	対	象	と																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	期	末	現	在	の	帳	簿	記	載																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	期	末	現	在	の	積	立	金	の																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	積	立	金	の	期	中	取	崩	額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	差	引	帳	簿	記	載	金	額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(10)－(11)－(12)	外△	外△	外△	外△	外△																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
償 却 額	損	金	に	計	上	し	た	当	期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	前	期	か	ら	繰	り	越	し	た																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	合	計	(13)＋(14)＋(15)	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	前	期	か	ら	繰	り	越	し	た																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	又	は	合	併	等	特	別	償	却																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	旧	定	率	法	又	は	定	率	法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額	償	却	額	の	計	算	の	基	礎	と	な	る	金	額	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	旧	定	額	法	に	よ	る	償	却	額	計	算	の	基	礎	と	な	る	金	額	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(9)－(9)× $\frac{10}{100}$	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	旧	定	率	法	に	よ	る	償	却	額	計	算	の	基	礎	と	な	る	金	額	21		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円	